



今泉台町内会たより

(12月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月～金：10:00～12:00
 13:00～16:00
 土：10:00～12:00

今月の注目記事

- ・令和3年の新春行事について(総務部)・・・p2
- ・クリーンボックスをねらうカラスへの対応(環境衛生部)・・・p2
- ・特別寄稿「今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設設置計画のその後」



(会長)・・・p4

★12月～2月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
12	20(日)	クリーンデー10:00	1	23(土)	班長会準備 13:00 ブロック班長会×3 14:00 役員会 15:40
	21(月)	ハローキッズ 10:00			
	25(金)	会館大掃除(終日使用不可)	2	31(日)	クリーンデー10:00
	27(日)～	冬休み町内会館休館 (12/27～1/3)			
1	9(土)	臨時役員会 13:30	2	6(土)	無線訓練 9:00 防災運営会議 10:00
	15(金)	どんど焼き 8:30 		13(土)	臨時役員会 13:30
		27(土)		班長会準備 13:00 ブロック班長会×3 14:00 役員会 15:40	
		28(日)		クリーンデー10:00	

★班長さんの交替、新しい班長さんへお願い

(総務部)

- 12月末で退任される下半期・班長さんには、コロナ感染拡大懸念の中、班長会資料の各戸への配布や、赤い羽根共同募金および年末たすけあい募金活動などにご協力をいただき真にありがとうございました。今後とも町内会活動にご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。
 来年1月1日から就任いただく上半期・班長さんには1月から6月までの半年間、毎月1回(原則第4土曜日)開かれる定例班長会にご出席いただき、会員と町内会(役員会)とを結ぶパイプ役をお願いいたします。
- 上半期最初の定例班長会は令和3年1月23日(土)14時から町内会館・大集会室で開催します。コロナ感染防止で対人距離を1m以上確保するため、班長会はブロック毎に3回に分けて行きます。地蔵ブロック(1～7地区)は14:00～14:20、中央ブロック(8～14地区)は14:30～14:50、湖畔ブロック(15～21地区)は15:00～15:20です。各ブロックの入替え時の混雑防止のため、会議終了後は部屋の前の方ピアノ側から退出していただきます。

3. 班長会へ出席される際は、前任者から受け取った冊子・「次期班長さんへ(上半期)」の「班長会出席票」1月23日分に記入し、切り取ってご持参ください。
 なお、現下のコロナ市中感染拡大状況によっては、会議を行わず各戸への配布資料を持ち帰っていただくにすることもありますが、ご承知おきください。
4. 班長会当日の13:00から班長会の準備(資料綴じ、座席づくり)を大集会室で行います。
 1月は1～3地区の15人の班長さんが当番です、お手伝いをよろしくお願いいたします。
 また、湖畔ブロックの班長会終了後、15地区の班長さん5名に机/椅子の後片付けのお手伝いをお願いいたします。

★地区委員会を開催しました

(総務部)

12/5(土)13:30～今年度第3回目の地区委員会を、会館大集会室にて地区委員25名の参加で開催しました。コロナ市中感染拡大下、マスク着用、対人距離1m以上、部屋の換気などの感染防止策をしっかりと行って行いました。主要議題は以下の通りです。

- (1) 洗心庵(第2町内会館)建替え計画の進捗状況報告、建設委員会立上げ準備、全体計画
 - ・敷地境界確定に時間を費やし遅れていますが、詳細設計1月、工事着工2月を目指します。
- (2) 町内会自主防災組織の改編計画、地区委員の役割、連絡網再編、要支援者の支援体制の説明
 - ・規約改定3月、施行6月の予定です。
- (3) 道路舗装の要補修箇所調査結果報告、
 質疑応答含め約70分で終了後、第2期地区委員の方々13名に残っていただき、所属部案を提示しました。次いで防犯パトロール実施状況を説明し参加協力を要請、15:10に閉会しました。

★令和3年の新春行事について

(総務部) (文教体育部)

- (1) 恒例のもちつき大会、新年祝賀会はコロナ感染拡大防止のため中止します。
- (2) 1月15日(金)8:30～12:00には、2丁目・金仙地藏尊境内の洗心庵前広場にて、昨年に続き“どんど焼き”を開催します。ご家庭で使用したお正月飾りのお焚き上げを行います。下記のとおりでご持参(※)ください。(雨天順延)
- (※)燃やすお正月飾りは1/13(水)～15(金)朝9時の間に、会場広場の所定の場所に納めてください。
 (お飾りに付いている金属やプラスチックは出来るだけご家庭で外して、燃えるものだけをお持ち込み下さい。)
- 第2回目となる今回は、コロナ感染拡大防止のため、対人距離を1m以上確保し、混雑の無いように注意します。
 ご理解ご協力ください。



★クリーンボックスをねらうカラスへの対応

(環境衛生部)

月曜日と木曜日は燃やすごみの収集日です。この日はカラスにとって生ごみを狙う絶好の機会です。鋭角坂を上った3丁目13番地付近の電線には多くのカラスが集まり生ごみをあさっているのことでその対策を東京電力にお願いしました。早速電線の上にワイヤーを張り、電線にカラスがとまることができないようにしました。電線の上のワイヤーは見にくいかもしれませんが、写真はワイヤーを張る前と後のものです。ただ電線のそばにはNTTやジェイコム線の線もあるのでどうなるかわかりませんがしばらく様子を見たいと思います。



★町内会館のお休み

(総務部)

1. 年末年始の町内会館/事務所は12月27日(日)から1月3日(日)まで冬休みになります。冬休み期間中に町内会館を利用される場合は、チェックシートに特別の点検項目があります。利用後の出入り口の施錠、エアコン、照明の電源OFFなどの確認には特にご留意ください。
2. 冬休み期間中の町内会への緊急連絡は、所属する班の担当役員(各班長さんご承知)、不在の場合は別の役員へご連絡ください。

★福祉部からのお知らせ!

(福祉部)

今年は、新型コロナウイルス感染の心配で始まり、一日も早い収束の願いも叶わず、感染の不安が払拭できないまま一年が過ぎようとしています。最後まで一人ひとりが予防対策をしっかりと実行して良い年を迎えたいと思います。

“コロナ感染とインフルエンザ感染に要注意!!”です。

※2021年1月以降の福祉部の3つの会の開催は、新型コロナウイルスとインフルエンザ感染状況を鑑み、当分の間開催を中止します。ご了承下さい。

- ◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)
- ◎元気会
- ◎赤ちゃんステーション



★年末年始のごみ収集について

(環境衛生部)

各家庭に配布している「資源物とごみの収集日カレンダー」でもお知らせしましたが、年末の燃やすごみの最終日は12月28日(月)です。年明けは1月4日(月)からとなります。

- 12月23日(水) ペットボトル・植木剪定材
- 24日(木) 燃やすごみ
- 25日(金) 紙類・布類・容器包装プラスチック
- 28日(月) 燃やすごみ
- 1月4日(月) 燃やすごみ

★年末年始に向けて!

(防犯・交通部)



年末年始は空き巣やひったくり、振り込め詐欺など、各種犯罪が増加する傾向があります。帰省や旅行等で家を留守にする際は、戸締まりや施錠を確実にし、空き巣犯が侵入しにくい環境を作りましょう。またコロナ禍で、外出は控えめとは思いますが、人が多く集まる場所に出かける際は、スリ、ひったくり、置き引きなどの窃盗被害に遭わないように注意しましょう。事件や事故に巻き込まれることなく、楽しい年末年始をお迎えください。

公共物各種不具合の連絡先

***** > *****
町内の施設等の不具合を発見された場合は、お手数ですが市の下記担当部署に直接連絡してください。よろしくお願いたします。

- 側溝の蓋などの破損・詰まり、道路の穴ぼこ等⇒作業センター(46-8293)
- 公園の照明灯を含む公園関係 ⇒鎌倉市役所(23-3000)公園課
- 街路灯・トンネル灯・カーブミラー等 ⇒鎌倉市役所(23-3000)道水路管理課又は道路課
- 防犯灯 ⇒防犯灯コールセンター(0120-933-790)
- 交通標識等⇒大船警察署(46-0110)

★特別寄稿「今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設設置計画のその後」

(会長)

鎌倉市は、将来的に鎌倉全市から排出される生ごみを今泉クリーンセンター（今泉 C.C.と表記）に「生ごみ資源化施設」を設置して処理を行うという計画を、【鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）】に織り込み昨年11月に発表しました。

その後、今泉台を中心とする市民からの市議会議長宛の「生ごみ資源化施設の整備を強行しないことを求めることについての陳情」、今泉台・今泉・岩瀬3町内会会長から市長宛の「当該計画の白紙撤回についての要請書」を受け、鎌倉市は「生ごみ資源化施設」の設置場所について「今泉 C.C.」と表記することは断念し、検討中という文言に置き換えて【鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画】を正式に8月3日付で公表しました。

しかし、その後、市側の動向を見ると今泉 C.C.への当該施設を設置する事を断念していません。今後ともこの計画の動向を注視する必要があり、この問題の現況を住民の皆さんにお知らせします。

1. これまでの経過：

- (1) 昨年11月、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（素案）を公表。

この中で、現在稼働している名越の焼却施設を令和6年度で停止し、その後の焼却は、逗子市の焼却施設と鎌倉市・逗子市・葉山町以外の施設（民間業者）で行うとしています。ただし、生ごみについては今泉 C.C.に建設する「生ごみ資源化施設」で処理するとしています。この施設の処理量は、当初は日量5トン未満ですが、令和10年度には日量24トンにまで拡大し、鎌倉全市の生ごみ全量を今泉 C.C.1か所で処理するとしています。



- (2) 2月4日、住民有志により「生ごみ資源化施設の整備を強行しないことを求める」陳情書を議会に提出。陳情は、市議会観光厚生常任委員会に於いて全会一致で採択され、本会議においても全会一致で採択されました。短期間で1,316名の署名が寄せられたことを議会も軽視できなかった、と言えるでしょう。

- (3) 7月20日、今泉台・今泉・岩瀬の各町内会総会の議決を経て3町内会長連名で市長に「生ごみ資源化施設設置の白紙撤回の要請書」を提出。（3町内会の総世帯数：約5,000世帯）市長は、「住民の意思を無視して強行することはない」と述べました。ただし、白紙撤回するとの回答ではありませんでした。

- (4) 8月3日、鎌倉市議会全員協議会開催

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」について議員に対する説明がありました。市の環境部長は、「生ごみ資源化施設」に関し、「近隣町内会長からの強い要請により、計画書から今泉 C.C.の文字は消したが、限りなく今泉 C.C.を候補地と考えている」と答弁しました。

- (5) 11月30日、今泉台町内会館に於いて市議会議長等と懇談会を開催

久坂市議会議長、志田観光厚生常任委員会委員長と岩瀬・今泉両町内会副会長、陳情有志代表、今泉台町内会関係役員で、「生ごみ資源化施設設置計画」の今後の市の対応に関して懇談しました。席上、町内会側は、議長宛陳情書の内容も踏まえ、市長宛の3町内会長による要請書の趣旨を今後とも支持するよう要請しました。

ここがポイント

- 市当局は、今泉 C.C.に「生ごみ資源化施設」を設置することを諦めていませんが、議会には（設置に）慎重な意見が多い、と受け止めています。



2. 今泉 C.C.の現状について：

昭和48年5月に「今泉清掃工場」としてスタートし、昭和54年度の大規模改修工事以降は年間約3万トンの焼却を続けてきました。ダイオキシンの排出が大きな社会問題となって実施された平成16年度のダイオキシン類削減対策工事以降は、年間約1万トンの焼却を続けてきましたが、長年の悪臭や粉塵に悩まされてきた住民の要望が遅ればせながら実り、平成27年3月に焼却停止に至りました。

現在、今泉 C.C.は、事業系ごみを名越 C.C.に搬送するための中継施設として稼働しています。

3. 今後に向けて：

市は「生ごみ資源化施設」の計画を諦めておらず、「説明を尽くして理解を得ていきたい」としています。市と今泉台・今泉・岩瀬3町内会とは「鎌倉市今泉 C.C.連絡協議会」という連絡調整の場があり、協定書も適宜締結しています。

しかし、当該連絡協議会に於いて、「鎌倉市、逗子市、葉山町ごみ処理広域化実施計画」の文言についての説明を繰り返すのみで、

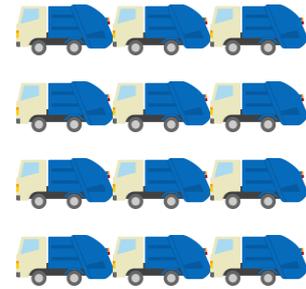
現在に至るまで、「生ごみ資源化施設」を設置した場合の臭気対策を含む具体的な当該施設の内容ならびに今泉 C.C.に至る道路等の整備、住環境の維持・改善等に関する具体的な市の説明は一度も行われていません。また、住民側からの質問等に関しても、具体的な回答はありません。

町内会としては、今後とも市議会議員、今泉・岩瀬両町内会ならびに陳情世話人等と連携して市側の動向を注視して行きます。

ここがポイント

- 「生ごみ資源化施設」は、その近傍でアンモニア臭、硫化水素臭等と思われる悪臭が懸念されています。近年、農村地帯では、このような施設が建設され、生ごみを減量・資源化し堆肥として活用されているようですが、都会では実施例は聞いた事がありません。
- そもそも、鎌倉市が計画している日量24トンという規模の生ごみ資源化施設は、全国に例がありません。農村地帯でもっと小さい施設（日量数トン）はありますが、それでも悪臭が問題になるなどしています。
- 最終的に残るものは市民に「堆肥」として配布するとしています搬入される生ごみの1割程度が残るとされますが、このような大量の堆肥が市民に喜ばれ、使用されるのでしょうか。

2トン車 12台分/日



- 鎌倉市には老朽化した名越の焼却場しかありません。名越の焼却場を閉鎖したのちは、令和7年度以降、生ごみ以外の燃やすごみの焼却を他市や民間事業者に任せるとのことですが、災害時の対応を含め、万全でしょうか。鎌倉市山崎への焼却場建設が地元住民の反対で頓挫したため、急遽、今泉 C.C.にその尻拭いをさせようという安易なことでは困ります。

「将来を見据えたごみ処理計画の策定を望む」 ものです。

★防災メモ（「家庭の防災」その2）

（防災部）

家庭に於ける防災の留意点につき、2回目を掲載します。
備蓄品は出来る物から揃えて行きましょう。

備蓄は大切

- ・ 自宅避難も選択肢
- ・ 大規模災害においては3日程度物流が回復しない
- ・ 陸の孤島となったら、いつまで経っても物資は届かない

○非常用携帯品・非常時持出品を備える



非常食

主食
（米・麺類）
7～10日分
無洗米を常備

副菜
ふりかけ・ごま塩・佃煮
缶詰・レトルト食品

給水用水ポリタンク
2L ペットボトル

＜常備の仕方＞

- ・ 日頃利用している食料品・生活必需品を多めに購入し、日常備蓄する。
- ・ 備蓄品を毎月消費して買い足すローリングストックを行う。

○生活用水として風呂の残り湯を溜めておく。

＜その他＞ 備えあれば憂いなし

家族構成他、自分の家の実情に合わせて必要な備えを！

- ・ 直火を扱う場所（キッチン）の近くに住宅用小型消火器を設置する。
- ・ 水バケツ・消火砂等を用意する。
- ・ 照明用にろうそくを使わず、LED ランプ/ランタンを用意する。
- ・ 簡易トイレ・ポリ袋を用意する。
- ・ 高齢者にカートを用意する。
- ・ 水害に備え、土嚢を用意する。



大地震が発生しても、火災の発生を防止すれば被害は少なくて済みます。

